

<p>感謝と責任の重さと</p> <p>前号の「ここに一本の橋があれば・・・」から3カ月。現地ですり橋建設が進んでいます。通信で伝える現地のニーズに、心を動かし応えて下さる会員・市民の皆様へ感謝するとともに、正しく伝え、適正に実行する責任の重さを感じています。</p>	 <p>2011年10月25日発行</p>	<p>NPO 法人ビラオンの医療と自立を支える会 (英文名略称・HANDS)</p> <p>本部：〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町 516-11 TEL:045-962-0824 FAX:045-962-1933 E-mail: hands-mindanao@nifty.com http://homepage3.nifty.com/hands/ 郵便振替口座 00210-5-72693 (加入者名) ビラオンの医療と自立を支える会</p>
--	--	---

活動継続のための一つの選択 — 認定NPO法人化を目指す —

10月19日の朝、信じられないほど嬉しい知らせがCMIPから届きました。半年前にカレッジを卒業したばかりのクリストファーが会計士国家試験に合格したというニュースです。

(関連記事 P3)



支援者に見せたいとカレッジ卒業証書を手にするクリストファー

(6月訪問時撮影)

毎回本通信でご報告のように、この教育支援だけでなく、ミンダナオの先住民族を支える活動は、会発足15年を経てようやく少しずつその成果をお伝えできるようになりました。これも長期にわたり、あるいは新規に参加いただいた会員・市民の支えによるもので深く感謝するとともに、寄附して下さった方に、税控除の恩恵がある認定NPO法人化を早く進めるべきではと、法改正でハードルが低くなる度にその申請を検討してまいりました。

難関の一つは、広く市民に支持された活動であることを示す「パブリックサポートテスト」のクリアーでした。従来の「総収入に占める寄附の割合が2割以上であること」の基準で、試

算をしてみたことがあります。年度によりますが満たせない基準ではなかったものの、算出方法が複雑で、手薄な事務局の事務量増加を考えて、申請手続きは見送ってきました。

しかし、今回二つの基準が加わり、三つの中から一つの基準を満たせばよいことになりました。その一つが、「1年で3千円以上の寄付者が100人以上」という非常に分かりやすいものです。当会は皆様のおかげでこの基準を満たしており、先般の理事会でも認定申請に向け、準備を進めることが承認されました。

認定をとることの意味は、現在支えて下さっている会員・市民に税控除という形で還元させていただきだけでなく、今後、より多くの市民の協力をいただいて、先住民族の自立を支える私たちの支援事業を継続する道が開かれるということです。継続のための運営基盤強化も期待できます。

この度の東日本大震災で示された政府や企業とは異なる市民グループの、被災者に寄り添うきめ細かな活動は、今後も内外の支援事業で一層重要になると思われます。一方で、私たちHANDSと同様、運営の継続に不安を抱えながら活動する小規模組織が多いのも事実です。認定法人化のハードル低下で、このような市民活動を支える寄附人口の伸びに期待したいと思います。(山崎)